

（午前9時30分 開議）

○議長（中西峰雄君）ただ今の出席議員数は23人で、定足数に達しております。

○議長（中西峰雄君）これより本日の会議を開きます。

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中西峰雄君）これより日程に入り、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において21番 上久保君、24番 中西健君の2人を指名いたします。

#### 日程第2 一般質問

○議長（中西峰雄君）日程第2 一般質問を行います。

順番15、19番 中本君。

〔19番（中本正人君）登壇〕

○19番（中本正人君）おはようございます。それでは、通告に従い一般質問を行います。

政府は、過去最大の95兆円に達した10年度概算要求について3兆円の圧縮を生み出して、予算の無駄を洗い出す事業仕分けの作業を行い、廃止、予算計上見送り、予算縮減をあわせた予算の削減額は、約7,500億円。これに公益法人の基金の国庫返納などで捻出できる額をあわせると、総額で約1兆9,500億円でありました。

今回行われた行政刷新会議で、予算編成過程の一部を公開したことで、国民の関心も深まり、毎日新聞世論調査では、74%が仕分けを評価すると回答しています。

既に、全国の約30ほどの自治体で仕分け人により事業仕分けが行われておりますが、今後ますます全国の自治体の中で、事業仕分けが行われてくることだろうと思います。

本市におきましてでも、昨日11番議員、12番議員が事業仕分けについて質問し、当局も前向きに取り組んでいきたいとの答弁があったと思います。

そういうことを申し上げまして、本来の質問に入りたいと思います。

一点目としまして、新型インフルエンザ対策についてお伺いします。

今年6月に発生した新型インフルエンザは、半年過ぎた今も衰えることなく感染者が増加しているということです。当初、新型インフルエンザのピークは、9月から10月と言われておりましたが、11月には全国で感染者が900万人を超えたということで、今後ますます増加すると言われております。

そこで、お伺いいたします。

一点目としまして、橋本市民病院の患者の対応について。

二点目としまして、子どもの患者が多い中で、教育委員会並びに市当局の対応策についてお伺いしたいと思います。

次に、伊都消防組合に加入するにあたっての覚書についてお伺いします。

合併前の平成18年1月4日に、橋本市長と伊都消防組合管理者との間で、伊都消防組合に加入にあたっての覚書が交わされており、締結後4年になろうとする中で、その後の進捗状況をお伺いしたいと思います。

三点目としまして、防災行政無線についてお伺いします。災害時の情報をより早く正確

に提供する防災無線、その確実な情報伝達により市民の安全を守る防災行政無線について、市民の反応はいかがなものかをお伺いして、私の1回目の質問を終わります。

明快なる答弁をお願いします。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の伊都消防組合に加入するにあたっての覚書についてのご質問にお答えをいたします。

平成18年3月1日、橋本市・高野口町の合併に伴い、旧高野口町は伊都消防組合の一部事務組合に加入し、高野口町の火災、救急、救助等は伊都消防組合に事務委託をいたしております。一つの市に二つの消防本部がある変則的な体制となっているため、高野口町住民の方々には大変ご不便をおかけしているところであります。

このような変則体制を解消すべく、合併後5年以内に伊都消防の組織変更か、伊都消防組合からの脱退かについて協議し、速やかに移行できるよう努めるとの覚書を、平成18年1月4日付で伊都消防組合管理者と橋本市長間で締結しております。

合併後、かつらぎ町、九度山町と本市において協議を重ねていますが、市町間での合意形成には至っておらず、難航しているのが現状であります。

今後とも協議を重ね、覚書の期限までには方向性を決定し、ご報告できるように努力してまいりたいと思います。

なお、和歌山県の紀北ブロック消防広域化につきましてでございますが、平成24年度末までには、広域消防発足の指針が国から出されたことに伴い、平成20年5月30日に策定された、和歌山県消防広域化推進計画に基づい

て関係機関との協議が進んできており、こちらのほうも重要課題ですので、あわせて進めていきたいと思っておりますのでございます。ご理解のほど、よろしく願いをいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○議長（中西峰雄君）病院長。

〔病院長（山本勝廣君）登壇〕

○病院長（山本勝廣君）新型インフルエンザ発生に伴う本院の対応についてのご質問にお答えします。

厚生労働省が11月27日に発表いたしました7月以降のインフルエンザ患者数は、1,000万人を超え、11月22日までに1,075万人に達するとの推計結果を発表いたしました。

16日から22日までの1週間に全国約5,000箇所の定点医療機関を受診した患者数は、1施設当たり今シーズン最多の38.89となり、昨年冬の季節型インフルエンザのピークだった37.45を上回り、地方都市を中心に流行がさらに拡大しています。

このような状況のもとに、当院の新型インフルエンザ発生時から現在までの対策及び対応でございますが、本市の対策本部が設置された4月30日に、本院においても同日に発熱外来を設置いたしました。

なお、発熱外来を中止いたしました8月1日までに、新型インフルエンザ陽性者は2名でありましたが、本年4月から11月までに新型インフルエンザの簡易検査を行った1,799名のうち、A型の判定結果となった患者は、4月1名、5月0名、6月0名、7月1名、8月16名、9月33名、10月231名、11月271名で、合計553名で、簡易検査を受けた患者の大部分が新型インフルエンザであったと思われれます。

次に、現在までの新型インフルエンザワクチンの供給状況でございますが、10月16日か

ら12月7日までの間で、1,176回分の供給を受けており、接種済み回数は、医療従事者381回分、基礎疾患を有する入院患者81回分、基礎疾患を有する外来患者242回分、小児173回分、妊婦64回分で、合計941回分の接種を実施し、供給分から接種分を差し引いた残量については、235回分となっています。

また、今後のワクチンの供給予定ですが、第5回目が12月15日から18日までの間で148回分、第6回目については12月25日から29日までの間で148回分が予定されていますが、第7回目以降については、1月初旬の供給となり、ほとんどが10m1バイアルとなる予定であります。

なお、当院における接種対象者については、当院が急性期病院であることから、通常診療に支障を来さない範囲内での対応となり、接種対象者は当院で入院されている方及び平成21年8月1日以降に当院を受診された方で、厚生労働省が定めた基礎疾患に該当する方、並びに優先接種対象者証明書を持参された方、妊婦、1歳から小学校3年生までの小児のみを現在のところ接種対象としています。

今後とも、ワクチンの接種対象者については、ワクチンの供給があり次第随時接種してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）続きまして、防災行政無線についてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、防災行政無線システムの役割は、議員おただしのとおり、災害の未然防止・予防としての気象情報、二次災害防止などの緊急情報や避難準備情報、非難勧告、避難指示と避難所開設状況などの状況を拡声音声で市民に対して一斉に迅速かつ的確に通報すること

を主目的とし、市民に混乱を生じさせず安心感を与え、適切な行動をしていただくことで、減災につながるものであります。

また、災害発生時には被害状況の情報の収集、伝達や救助、復旧活動に利用されるとともに、平常時は行政情報の伝達などに活用いたしております。

加えて、国民保護法における武力攻撃事態等における災害発生時の市民への避難指示等の情報伝達手段として、屋外スピーカーを市内125箇所を設置したものであります。

以上のことから、この10月7日から8日にかけての台風18号接近時には、災害に備えての事前情報として、今回はじめて、台風に備えた自主避難に対応すべく、橋本市地域防災計画において指定されている市内35箇所の拠点避難場所において、避難所を開設した旨の情報を、7日午後5時前後に防災行政無線で3回の通報を行ったところであります。

そのときの市民の反応であります。通報の翌日も含め、約40件の電話等による情報が寄せられました。

その内容といたしましては、「放送内容が聞きづらかった」、「聞こえなかった」などの情報でありました。その情報の代表的なものとして、「上りチャイムは聞こえたが、避難所開設した旨の音声放送が聞きづらい」、「雨戸を開いても聞こえなかった」、「放送時刻が遅い」といったご意見がありました。

また、一方放送してくれてよかったという声といたしましては、市の避難所が開設された放送を受けて地域の集会所など、独自の地域避難所を開設したこと、あわせて自主防災組織の活動ができ、地域の方々に喜んでいただけたとの感想をいただいております。

このように、今回の台風接近で、放送内容が雨風に遮られたことで、多くの意見として、聞こえにくいことから、各戸で聞き取れる戸

別受信機や携帯メール配信の運用など、防災行政無線システムのより一層の補完を行うべきかどうか、検討が必要であると考えております。

なお、現時点での改善策についてご説明をさせていただきます。

平成20年7月から実施した試験放送結果を踏まえ、今年度において放送が聞こえにくい地域を対象に、屋外拡声子局3局を増設し、改善を図ってまいります。

また、放送が聞き取れなかった人のために、放送した内容を電話で聞くことができるテレホンサービスを今年度中に開始する予定です。

今後、さらに市民への情報伝達を行うツールとしても、防災行政無線システムだけでなく、今回使用いたしましたインターネットの活用のほか、情報伝達が迅速かつ確実にスピーディに行われるように、あわせて検討してまいります。

今後もより一層の災害に強い橋本市を構築してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

〔健康福祉部長（森本健二君）登壇〕

○健康福祉部長（森本健二君）新型インフルエンザについて、子どもの患者が多い中で、市の対応策についてお答えします。

橋本市では、新型インフルエンザ対策として、保育園にうがい、手洗いの励行、園児の体調管理を指示するとともに、保護者には登園前体温測定、欠席理由報告の徹底を依頼し、基礎疾患、インフルエンザ脳症、地域での発生状況等の情報提供を行ってまいりました。

この対策は、学童保育所においても同様でございます。

また、感染拡大を早期に食いとめるべく、保健所と連携の上、保育園、学童保育所の休園、休所を逐一行っており、8月8日以降、

保育所で延べ14回、学童保育所で延べ6回の休所を実施いたしました。

4月30日、新型インフルエンザ対策本部設置以降、対策本部会議を7回、対策本部幹事会を9回開催し、状況に応じ、広報の配布、市ホームページへの掲載等、情報提供に努めてまいりましたが、今後も今まで同様、状況に応じ、引き続き対応していきたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

〔教育次長（西本健一君）登壇〕

○教育次長（西本健一君）新型インフルエンザについて、子どもの罹患者が多い状態の中で、教育委員会はどのような対応策を講じているかとのご質問にお答えします。

新型インフルエンザの感染は、9月末から現在まで学級閉鎖が続いております。平成21年12月4日での実数を申し上げますと、小学校163学級のうち79学級、中学校71学級のうち27学級が学級閉鎖を実施し、幼稚園10園のうち6園が休園の措置をとりました。園児、児童、生徒数では、小学校で全児童数の31.1%に及ぶ1,195人、中学校では28.2%に当たる465人、幼稚園では19.9%に当たる49人が感染しております。

このことによって、多くの園、学校で遠足や修学旅行などの学校行事が延期や中止をせざるを得なくなりました。また、多くの授業が実施できなくなりました。特に、小学校の修学旅行は、ほとんどの学校が10月、11月に予定していただけに、6年生の学級閉鎖の時期と重なり、延期を決定しましたが、現在のところ、あと2校を残し無事に実施できております。

また、学級閉鎖によって遅れた授業内容については、各学校で冬休みの期間を短くする、また土曜・日曜に授業を行う、一日の授業時

数を一コマ追加するなどの対応を行い、授業時数の確保を行い、対応をしているところがあります。

12月に入り、小学校1校が学級閉鎖、幼稚園1園が休園をしており、予断を許さない状態であります。

今後とも、ご家庭の協力を得ながら、できる限り感染防止に努めてまいります。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君、再質問ありますか。

19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

それでは、まず新型インフルエンザからお伺いしたいと思います。

まず、私、この新型インフルエンザももう12月に入りまして、死亡者は100名になったとこの間報道されておりましたね。

それはそれとして、その中で、橋本市からのお知らせで、ワクチン接種について見てみましたら、裏を見ますと、医療機関を見てみますと、市民病院が入っていないんですね。それ何でかなと思うていましたけど、今、院長の話聞いて、よくわかりました。

そこで、一つお聞きしたいんですけども、確認したいんですけども、もし市民病院で入院可能なる患者がいたとしたときに、和医大のほうへ搬送するという、これも私聞いたんですけども、これは本当なんですか。それについてお答えをお願いします。

○議長（中西峰雄君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）お答えいたします。

当院といたしましては、新型インフルエンザによる肺炎とかということで入院が必要なことになった場合には、5床、県に届けている病床がございます。

この伊都地域では、28床だったと思いますが、各病院でこの新型インフルエンザ対策に

入院が必要になった場合の病床が県のほうに届けられておりますので、その辺のところは連携をとりながら、入院患者さんを受け入れると。

そういったことと、国は県の情報を管理センターというのを設けまして、入院患者さんが特定のところといいますか、この地域で受け入れられないという場合には、医大や日赤へ送るといような、そういうセンターを24時間開設いたしまして、電話相談をすることができるというようなシステムを構築しております。そういった万が一の場合には、そういうところにご相談をして、転送をするというようなことになるかと思いますが。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今、院長のお話を聞きまして、5床ですか。私、8月ぐらいでしたかな。紀和病院の事務長とちょっとお話ししてみましたら、紀和病院では一応20床というふうに、私聞いておりました。そして、それなのにどうして市民病院が5床なのかなと私思ったんですけどね。

ということは、それでもし患者が増えて、もし日赤とか医大や搬送となれば、家族の方の大変さというのかな。ただ、インフルエンザにかかっただけで、和歌山市まで搬送されると。せっかくりっぱな市民病院がありながら何でなのかなと市民の皆さんは思うのではないのかなと、私そう思います。

そういうことで、できる限りやはり5床じゃなしで、10床、20床とできるようなことで努力もしていただきたいなど、これも市民のためにやはりなることですのでね。そう思うんですけど、いかがでしょう。

○議長（中西峰雄君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）ご質問にお答えさせていただきます。

紀和病院が新型インフルエンザのための病床として20床を確保しているというのは、私は正確には把握しておりません。

私が申し上げた数字といたしますのは、輪番群病院長会議というのが、先月市長も参加したこの地域、伊都地域の病院群輪番制の病院長会議というのがございまして、そこでは保健所の方も参加して、その中で新型インフルエンザの入院患者さんが必要なときには、県からの指定された病院ということで、28床ということで、多分私は、その紀和病院の病床数は私はちょっと把握しておりませんのでわかりませんが、ほかの病院も含めてということで28床なんです、市民病院が5床になった理由というのは、ご承知のとおり呼吸器内科医がこの9月から市民病院には専門にする人がなくなったということもございまして、病床が少ないというご指摘はごもっともかもわかりませんが、幸いにして1月からお一人呼吸器内科の先生、常勤でお越しになるわけですが、そういったことも加味して、少ない病床ということになった経緯があるかと思えます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）よくわかりました。

それで、現在、接種についてお伺いしたいんですけども、今、基礎疾患とか1歳から中学3年生、それに入院患者、妊婦、幼児については今言った接種を実施することになっておりますけども、これ今のワクチンで足るんですか。

というのは、神戸市では接種の予約をとったところ、神戸市は予約が多すぎて急遽取りやめ中止になったと私聞いておるんですよ。神戸市では。そしてまた、神戸市では、高校生以下2回接種する必要があるところを1回にしたと聞いておるんですけども、本市ではこのワクチン接種について予約は大丈夫なん

ですか。それはどうですか。お伺いしたい。

○議長（中西峰雄君）病院長。

○病院長（山本勝廣君）当院でのご報告を申し上げますと、先ほど私が答弁させていただいた接種分の残量が235回分となっていると申し上げたと思うんですが、今週といたしますか、きょうからですが、3日間にわたって大人120名、子どもが140名、接種することになっております。これをあわせましても、260名ぐらいになるんですが、お越しにならない方もおられるかと思いますので、今のところこの235回分残っておる分が、今週はだいたいいけるのではないかと。

次に申し上げたように、第5回目というのが12月15日から18日までにまた配付されるということになっておりますので、当院に関しましては、一応予約に関しての分が配給されているという状況でございます。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）インフルエンザのワクチンというのは、一応県へすべてワクチンが入ります。そこから、各市町村の病院の機関へ、数これだけですよということで県へその分を申請してワクチンが入ってくるという流れになっております。

それで、計画的には実際には何月何日にこういうような形でワクチン接種ということでスケジュールを決めて県のほうではやっていたいておるんですけども、現実的には入荷が遅れたりということで、今議員おただしのとおり、不足といたしますか、その病院の病院の数がなかなか届かないというような現状になっているとは報告は聞いております。

ですけども、希望した方が受けられなかったというような報告は今のところは聞いておりませんが、時間がかかっているということでご報告を受けています。

以上です。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ありがとうございます。

それでは、学級閉鎖等についてお伺いしたいと思います。これにつきましては、9月の定例会で24番議員が質問されておりました。そのとき私、おかしいなということがありましたので、それについてお伺いしたいと思います。

というのは、小学校、中学校、幼稚園については、国・県のあれでは1週間以内に2名以上の患者が発生したときには、1週間の学級閉鎖というんですかね。そして、幼稚園では、4日だったと私聞いておるんですけども、それに比べて、保育園では同じ2名の患者が出たときに1週間、7日間の休園と言われたと思うんです。私もそのように解したんですけど、間違いないと思うんですけども、その中で私も調査させてもらいましたけれども、確かに保育園、すみだ保育園が2回休園、クラス閉鎖をしていますわね。そのとき、すみだ保育園では2名患者で休園、そして2回目はたしか園長に聞いたら、土曜日曜の間で患者が増えて8名か13人ぐらいになったというのかな。それで、クラス閉鎖と私聞いています。

そして、本市では小・中学校におきましては5名程度で学級閉鎖と教育長は9月の定例会で答弁されておりましたけれども、その中でも隅田小学校では3名で学級閉鎖。これはこれでいいんですよ。ただ、その辺をどうしてきっちりと統一できないのかとか、通達できないのか。ばらばらになるのはどうしてなのかなというように私は思うんですよ。

ですから、幼稚園、保育園、それは文部科学省とか厚生省とか違いはありますが、同じ園児でありながら、休園になったときに、4日なり7日という何でそんな違いがあるのかなと、その辺どうもおかしく感じませんか。

理解できません、私としてはね。その辺、ただそういう市があるからそうしているんだというだけのものじゃないでしょう。これは、このものについては各市町村単位でやるんじゃないんですかね。そういうことになれば、もう少し考えて、難しい問題ではないと思うんですけどね。それについてどうですか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）さきに学級閉鎖等についての時系列の状況を報告いたします。

まず、7月31日に県教育委員会健康体育課より、新型インフルエンザへの対応について通知がありまして、内容は同一集団で7日以内に2名上の患者が発生した場合、対応するというものです。

これを受けて8月26日、伊都教育長会において9月からの学校の対応について協議しました。閉鎖の基準を決めております。

それと8月28日、校園長会で9月以降当面の間ですが、閉鎖の基準等、学校・園の対応について基準を示しております。その内容は、1週間以内に2名以上が感染した場合、学級閉鎖を7日間するというものです。

それから、9月3日、県新型インフルエンザ対策本部より、閉鎖についての基準が示されております。

9月7日、このことを受けまして、伊都郡内の町教育委員会や橋本保健所とも協議しまして、閉鎖の基準を改め、各小・中学校・幼稚園へ通知しました。その内容につきましては、学級において5名程度が感染した場合、学級閉鎖を5日間程度行う。ただ、小規模校については別途協議をするということになっております。この基準に基づきまして、学校医、保健所、市教委と協議して学校長が判断するというようになっております。

全体的には、閉鎖を決める基準は5名程度としておりますが、小規模校においては2名

いし3名でも閉鎖する場合があります。また、5名にならなくても感染拡大防止のため、先んじて閉鎖を決定する場合があります。

いずれの場合も学校医、教育委員会と学校が協議して決定しております。

そういった状況です。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）保育園の感染予防体制として、先ほど議員おただしの、保育園児が新型インフルエンザに感染した場合は7日間の登園禁止ということでご遠慮いただくと。保育園2名以上の園児が感染した場合につきましては、4日間、臨時休園を原則一応4日間とするということの取り決めで進めさせていただいております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）私の申し上げたいのは、これ仮に国が2名以上となっていましたね。これが本市では5名程度と、小学校、中学校でしたら。これ、逆なら僕わかるんですよ。予防を防ぐためにも、国・県はこう言うけども、本市では予防を防ぐためにこうするんだ、少なく2名出たらするんだと。今の5名となれば、2名、3名出てもあと1名、2名。5名になるまで待つんですか。という私なりの考えしたわけですよ。その辺をもうちょっと、先ほども言いましたように、市町村単位でできることですから、橋本市は橋本市で独自でやればいいんじゃないのかな。そんな難しい問題ではないと、私はそう思うんです。その辺は十分考えてほしいと思います。この問題については、もう一回、最後に健康福祉部長にお聞きしたい。

9月定例会で、先ほども24番議員の質問で、保育園でもし休園となった場合に、どうしてもお母さんが仕事を休めないというときになったときに、別に預かることも考えなくては

いけないと部長、答弁してましたね。それに対して、どのように話し合いしてどのようになったのか、それをちょっとお聞き、願います。

○議長（中西峰雄君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（森本健二君）今のところについては、保護者の方にご協力いただきまして、休園ということでスムーズに行っております。ただ、これがもっと蔓延してきて、今議員おただしのとおおり、会社のほう、仕事のほうでどないしても家庭的な事情というんですかね、事情つかないということにつきましては、各園のほうでご相談いただいて、それについて対応していくという形で方針で今のところ進んでおります。

今のところ、幸い休園はしているんですけども、爆発的な、各保育所全体が一時に休園するということは今のところ幸いございませんけども、そうなった場合につきましては、今議員おただしのとおおり、市としてもやっていきたいと思っております。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）ちょっと今の答弁、おかしくないですか。なってからでは遅いでしょう。そのために9月定例会の折でもそういうふうにご答弁したのと違いますの。それで、各園に対して、こうなったときにはこうしましょうと、そういうふうにご答弁して通達してあげないといけないと僕は思いますよ。私も、各園の園長にお聞きしました。この件について。しかし、何の話も、そんな話来てません。そんな何もないですよということですよ。それではだめでしょう。せつかくやはり答弁したことについてもう少し責任を持ってやってほしいなということをお願いして、この件については終わりたいと思います。

それでは、覚書についてお伺いしたいと思います。

約もう4年になろうとしていますけども、実質のところ何の進展もない。いろんな問題もあるんだと先ほど市長も答弁していましたが、まず1点お聞きしたいのは、今までこれまで何回の話し合いの場を持って、そしてどういうメンバーで臨んだのかというのをまずお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）消防長。

○消防長（森 正克君）そしたら、橋本伊都消防再編会議としまして、まず第1回目に平成20年7月24日に行っております。出席者として、かつらぎ町から、公室長、総務課長、補佐の3名です。九度山町からは、総括参事、財政専門員、企画公室補佐の3名、出席していただいています。橋本市からは、企画部長、企画経営室長、補佐。伊都消防・橋本消防から、消防長、次長、消防総務課長、補佐で実施しております。

第2回目、3回目につきましては、業務都合上、かつらぎ町からは、公室長1名、九度山町からは、企画公室補佐の1名、それで2回目、3回目を行っております。

ほかには、橋本伊都消防業務検討会としまして、両消防の次長、消防総務課長、補佐、担当で12回を行っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）今でもう4年になろうとしている中で、それぐらいの話し合いの中でどうなんですか。まして、消防のほうで次長とかで、そんな消防職員同士話し合いをした中で、そんな話、進展しますの。もっとこれ市当局ももっと回数を深めて何回となくやって早く解決しようという、それでなければこれ何の覚書なんですか。ということを私言いたい。

この覚書、変則的体制の早期解消と消防体制の一本化を早期に図る必要があるため、広

域消防への組織変更もしくは伊都消防組合からの脱退することについて、加入後5年以内に協議し、速やかに移行できるように努めるとなっておりますね。これ、市長と伊都消防組合管理者山本さん、かつらぎ町の町長ですけども。何のためのこれ、我々同僚議員もそうだと思いますよ。もちろん市当局の方もそうだと思います。確かにおかしいな。これだと思いますよね。

それなのに、市当局はそんな難しいんだ、早うしてもらえんだ、だけで、これただと違うでしょう。毎年1億8,000万円前後の出てますやん。もうこれで4年で7億2,000万円、約ですよ。7億2,000万円ほどのこれだけ出とんですよ。これを当局はどう考えてますの。それを聞きたい。

○議長（中西峰雄君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）はじめに、経過の部分でございますけれども、20年7月24日といたしますが、行政サイドと消防と入った合同の変則体制の解消についての会議でございますけども、それまでに伊都消防と橋本消防のほうで、12回のうち10回程度現場でやっております。

といたしますが、伊都消防のほうでもこの問題、伊都消防本体のほうでも橋本市が離脱するのはどうかという話がありまして、その中で今の体制でも続けていただきたいんやという話がかかりました。その中で、20年7月4日、それまでにつきましては、北消防署の問題、どこにするんやという話と、それと伊都消防署の中でも意思統一ができてなかったという問題がございましたので、そういう会議を重ねております。そういうことで、伊都消防のほうではもうやっぱり統合すべきじゃないかという話にこの時点ではだいたい煮詰まったような状態でございます。

ということで、20年7月4日にそういうこ

とで広域の組織としてどうしていくんやということで、一般部局も入っての体制サイド、それから企画サイドも入っての話をしたわけでございますけれども、その中で7月24日に判明したことにつきましては、覚書について九度山町が知らなかったというような話が出てきておりました。それと、九度山町とかかつらぎ町につきましてもコメントはなかったわけでございますけど、県の広域があるので、それをめざしたらどうかという話がかかり出ていました。

それと、知らなかったという言い方、知っていたかも知れませんが、九度山町ではそれよりも合併してもうたらこんな解決するんやないかというような話で、かなりその話に乗ってきていただかなかったというような経過がございます。

その後、20年8月ですか。九度山町からの合併の話がございまして、11月上旬に結論を出したわけでございますけども、その中でかなり広域行政そのものについてのかかり反発があった中で、話し合いができなかったという状況がございます。

ただ、11月28日ですけども、伊都の消防署管理者会議がある中で、市長は北署について、もう建設していくよという話を、管理者会の中で話をしたという経緯がございます。その中でも、覚書のことについては無視された。無視されたというか、もう話にならなかったという状況がございます。

その後、21年8月25日になって、かなり話できるような状態になった中で、私どもも企画サイドで話しさせていただいたんですけども、県の5ブロックの広域化の話がある中で、それは高野消防以外は反対しない状況でございますので、それをめざしたらええのと違うかな、1年しか変わらないのという話が出て、話にならなかったというような状況がござい

ます。

ということで、非常に失礼な話ですけども、覚書の有効性なんかにつきましても、うちのほうで、こんなこと言うたら怒られますけども、弁護士から相談していた中で、無視される中でどうやという話が出てございます。

最新、この12月の初めにもちょっと合併について話したんですけども、最終言われていることが、かつらぎ町につきましても合併についてのメリットがあまり説明できないんやということで、あまり乗り気じゃない。今の状態を続けていってほしいんやと、いったらいいのと違いますかというのが、かつらぎ町の考え方でございますし、九度山町にしましても広域の話があるので、それを待たらええのと違いますかというような話があります。

ということで、離脱するにしましても、2町の了解も要りますし、広域の会議にかけていかなければいけないということもございまして、そういう状況の中で進まなかったということがございます。

以上が状況でございまして、後の質問に答えてないかなと思いますけど。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）結局、言葉は悪いんですけども、せつかくの橋本市がどっちかといえば伊都消防に協力してますやん。それをかつらぎ町なり九度山町が、本市のそれを理解していない。気持ちがわかっていないということ、私はそう思うわけ。言葉は悪いけども、そうですわ。はっきり言えば。もう少しはっきりとした態度で僕は臨むべきと。確かに、難しい広域ということで、確かに難しい問題もあります。それもよくわかります。けど、そのために財政、厳しい、厳しい言う中で、毎年1億8,000万円前後の分担金を出していくわけでしょう。これ5年たてば9億円ですよ。5年、あと1年。

そういう中で、先ほど北消防のこと、言っていましたけど、仮に1億8,000万円あれば、職員、仮に10人、500万円ぐらいの職員にして5,000万円。それで、大型消防、はしご車、あれでも3,500万円、4,000万円弱ですわね。とかしてても、半分ぐらいはそれだけでも残りますよ。そう思いませんか？

そういう中で、もうあと1年ですわ。これ、実質23年2月末かな。これで一応切れますよね。こういう中であと1年しかないんですよ。そういう中で、1回だけの1億8,000万円の分担金でも出れば、北署の分、出てきますやんか。

それをどう思うのかなと私、もうこのままいけばまた同じように1億8,000万円前後の分担金を出して、はい、終わり、ですよ。こんなこと、一般市民の方が聞いたら、びっくりしますよ。これだけ金ない、金ないと言っておきながら、そんなお金の使い方をしとるのかというふうに言われても、これ仕方ないですわな。

ですから、本当にもう早急にしなくては、もうあと1年という中でね。どうする、市長。難しい問題と承知しますが、何とかこれ1億8,000万円の分担金を1回だけでも。できるようにして頑張ってもらいたい。ちょっとお願いします。

○議長（中西峰雄君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）中本議員の再質問にお答えをいたしたいと思っております。

非常に皆さん方、議会の皆さん方も、この広域の問題、もうどれこれも大変頭の痛いことばかりであります。これも皆さんもご承知やと思うんです。私も何度もこの消防の合併の問題、これも管理者会でも話し合いを持っておるのが事実でありますけれども、なかなか私は私の気持ちでも橋本市は単独でとこう

いうことはもう決まっております、私は。それがあとの2町が同意してくれないと。それ、町長だけやないですよ。全部の議会。議会が皆さん方がアプローチをして、議会がもうしょうらやと気運を高めていただかないと、こんな前向いて進まない。私の責任も大いにありますけれども、そこもきょうは申し上げておきます。

そんなことで、全部が同意しないと。なかなかできないということのご理解だけを、これはいただきたい。

広域のごみの問題から、環境管理センターから、すべてにわたっての負担金の問題も、私ら血の出る思いでやってきとるんですよ。それがなかなか同意をいただかないと、これは前へ進まないということだけは申し上げておきたい。

しかし、一刻も早く解決するように、議会の皆さんもご同意をいただいて、そして取り組んでいくべきだと。

ただ一つ、県下の広域消防がありますね。これのかかわり、24年度の。それを非常に視野に入とるんです。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）確かに難しい問題、それも私わかってはいますしね。けども、私の言いたい気持ち、市当局の皆さんの気持ちも一緒だと思うので、なるべく早期に話し合いできるように持って行ってほしいなということをお願いいたします。

最後に、3点目として防災無線についてお聞きしたい。

確かに、防災無線についても市民からの苦情というんですか、あったと答弁されておりますけど、それに対して当局はどのように対応しているのか、まずそれをお伺いします。

○議長（中西峰雄君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先般来の台風の件もございまして、ご答弁させていただいたわけでございますけども、確かに今現在でも完成形ではございません。125機のスピーカーを現在市内に設置しておるわけですけども、電波の届きにくいところが市内にやはりございます。現実でございます。

そういうことで、今後考えておりますのは、今国の補助金を利用いたしまして、孤立集落、今市内で確定しておるだけで12箇所ございますので、この孤立集落につきましては、独自の無線機を配置させていただきたいと考えておりますし、また今後放送が流れておるのはわかるけれども、聞こえにくい、内容がわからなかったというご意見もいただいておりますので、その方々につきましては、おうちのほうからテレホンサービスで電話をしていただければ、アナウンスさせていただいた内容が電話等で聞いていただけるというサービスも考えておりますし、今後市のインターネット、ホームページのほうでも載せていける形の中で、複合的なそういう情報通信を考えていきたいと。今も既にもう考え、行動には移っておりますけれども、今後もより充実していきたいと考えております。

○議長（中西峰雄君）19番 中本君。

○19番（中本正人君）確かに難しい問題もあると思うんですよ。例えば住宅にしてでも、気密性とか防音等の問題で、もう窓閉めるわ、本当に聞こえない。しかし、防災無線について、約1億9,000万円弱かな。1億8,700万円ぐらいの金を使っているわけよね。どこから。その中で、せっかく災害の市民のためにつけたのに聞こえないでは、意味がないでしょう。費用対効果を考えたときに、何のためにつけたのか。むしろ、つけることはいいことなんですよ、これは。県下でも各自治体、つけていますわ。これ、かつらぎ町がまだかな。そ

れが県下のほとんどのところまで防災無線はつけています。それはいいんですけどね。ただ、聞こえにくいというのが私の耳に入ってくるのは確かなんです。

そういう中で、山間僻地について、一体どう考えているのか。それで、先ほど部長、答弁あったように125機設置してあると言うけれども、仮に岩出市は66機ですわ、まちが小さいから。紀の川市は233機設置していますわ。これ5町ですからね。

そういう中で、山間僻地についてどのように考えているのか。これ、紀の川市の旧町では、那賀町とか貴志川町では室内受信機、これ全戸配付していました。昔はですよ。旧町時代。そして、桃山では、山間僻地のみ室内受信でやっていますけども、これ本市として山間僻地についてどのように考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）申し上げます。時間がないので、答弁は簡潔にお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）橋本市は全戸配付というのはなかなか難しいと考えております。

ただ、高齢者の方々とか、そういうたどうしても電波が届かないということにつきましては、検討していく必要があるのではないかと。いうふうには考えておりますので、今具体的に何戸というわけにはお答えできないんですけども、そういう対応はしていく必要はあるとは考えております。

○議長（中西峰雄君）これをもって、19番 中本君の一般質問は終わりました。

この際、10時45分まで休憩いたします。

（午前10時31分 休憩）

（午前10時46分 再開）

○議長（中西峰雄君）休憩前に引き続き会議を開きます。

当局から、発言の申し出がありますので、

これを許します。

総務部長。

○総務部長（中山哲次君）先ほど、中本議員のご質問に対する私のご答弁の中で、無線機受信機と、高齢者の方々というふうなたしかお答えしたと思いますけれども、個別受信機を必要とする障がい者の方々を対象ということで研究していきたいということで、訂正よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

失礼しました。申しわけございません。

○議長（中西峰雄君） ご了承願ひます。